

公益財団法人北海道サッカー協会

2020年度 臨時評議員会 議事録

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 2020年度 常勤役員報酬決定の件
会長及び専務理事の報酬を別紙資料の通りとすること。

- 2 決議1の事項を提案した理事
代表理事（会長） 吉田 一彦

- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
2020年7月2日

- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
代表理事（会長） 吉田 一彦

2020年6月24日、代表理事（会長）吉田一彦が評議員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、提案書を発し、当該提案について、2020年7月2日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、議事録作成者は、次に記名押印する。

2020年 7月2日

公益財団法人北海道サッカー協会
議事録作成者 代表理事（会長）吉田 一彦